

第14回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年9月27日(木)15時00分～	全日空ホテルメント高松 3階 桂・櫨の間	学外委員2名	常勤監事

1. 報告事項

(1) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、報告資料1に基づき、国立大学評価委員会から標記原案が送付され、事実誤認等、特段の意見がないか照会があり、意見申し立ては行わない旨報告があった。

次いで、連携・評価担当理事から、全体評価では概ね高い評価を得ていること、項目別評価では5段階で4の評定を全項目において受けていることの説明があり、高い評価を受けている事項についても実質的な成果及び改善の必要がある旨発言があった。

(2) 平成19年10月以降の新体制について

学長から、報告資料2に基づき、平成19年10月以降の役員体制及び経営協議会委員予定者について報告があった。

(3) 平成18事業年度財務諸表の承認について

総務・財務担当理事から、報告資料3に基づき、平成19年6月29日付けで文部科学省に提出していた平成18事業年度の財務諸表について、9月11日付けで承認されたこと、及び平成18年度決算に係る剰余金(目的積立金)の承認時期については、まだ未定であることの報告があった。

(4) 平成20年度概算要求について

総務・財務担当理事から、報告資料4に基づき、文部科学省から財務省に要求された本学の運営費交付金に係る平成20年度概算要求の内容について報告があった。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

老朽化した施設の改善・整備について、今年度も中越沖地震被害の復旧等のため、国の補正予算編成が予想されるので、これを確保するよう努めてほしい。

2. 審議事項

国立大学法人の経営と諸課題について

(1) 将来計画について

学長から、審議資料1に基づき、本学の将来構想の具体化に向け、将来計画検討委員会において検討を重ねてきた柔軟な教育研究組織を整備するため、教育組織と教員組織の改革骨子(案)を作成したこと、及び同骨子(案)について説明があった。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

① 教員組織の改革について、現時点で学内の合意を得られており、十分評価に値するので平成19年度業務実績として記載するべきである。

② 教職大学院を設置するか否かによって、今後の議論の様相が変わってくるのではないかと。

③ 教職大学院の設置にこだわらず、大学院において中・高をも対象にした専修免許取得者を養成するような施策を検討してはどうか。

(2) 医学部附属病院の現状と課題について

医学部附属病院長から、審議資料2に基づき、附属病院における教育、研究、安全管理及び経営の現状と課題について説明があった。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 診療費の未収金については附属病院を持つ大学の全国的な問題であり、現在のところ、抜本的な解決策は見あたらないが、未収金の回収に向け、引き続き努力していただきたい。
- ② 法学部において、未収金の回収を研究事例として取り扱ってみてはどうか。

3. その他

(1) 香川大学の現況について

学長から、資料1に基づき、地方における本学の役割・重要性及び地域への貢献等、地域社会に対し日頃より公表している香川大学の現況について説明があり、今後とも、地域の方々に対して大学の取組、成果等を説明していきたい旨発言があった。

(2) 国立大学法人香川大学学長特別顧問について

学長から、資料2に基づき、卓越した識見を有する学外の有識者から意見を求めるため学長特別顧問を設置し、9月1日付けで委嘱したことの報告があった。

(3) 法科大学院平成19年新司法試験の合格状況について

学長から、資料に基づき、9月13日に公表された標記試験の最終合格者数について報告があった。

(4) その他

学長から、9月末日をもって任期満了となる学外委員の方々に対し謝辞があり、次いで、退任される学外委員の方々からご挨拶があった。

閉会 16時20分